

農林水産分野における無人航空機の利用の促進 に関する取組

平成27年11月
農林水産省

1. 農薬散布作業等における無人航空機の安全利用の促進

(1) 航空法改正の周知

航空法の改正の概要、無人航空機を利用した農薬散布等の留意点等について、関係者に説明、周知。

- ① 10月2日、「航空法の一部改正に伴う農薬散布等の無人航空機の利用に関する説明会」農林水産省主催、国土交通省協力（約200名参加）
- ② 10月29日、「第24回全国産業用無人ヘリコプター飛行技術研修会」（一社）農林水産航空協会主催（約300名参加）

(2) 航空法の改正に伴う通知の発出

航空法の改正に伴う許可・承認手続、農薬散布等の安全確保対策等について通知を発出する予定。（11月中）

(3) 小型無人機に関する新たなガイドラインの策定

（一社）農林水産航空協会がドローン等の小型無人機による農薬散布等を安全かつ適正に実施するための新たな安全対策の基準等の策定を目的とした検討会を開催し、年内に中間取りまとめを行う予定。（別紙）

2. 小型無人機の利用促進に向けた取組

(1) 農作物の生育状況の把握等

小型無人機等を活用した農作物・生産環境情報の収集及び高度利用技術の開発。

(2) 鳥獣被害の軽減対策に向けた取組

鳥獣被害の軽減を目的に、動画撮影カメラを装着した小型無人機によるシカの生息状況調査等の実行性を検証。

また、カワウ（水鳥）の繁殖抑制等に小型無人機を活用する実証試験等も実施。

(別紙)

「新たな農林水産業用回転翼無人航空機の利用に関する検討会」

1. 趣旨

農林水産分野において、今後、小型無人機の利活用が一層進むことが期待されているが、現在、ドローン等の複数のプロペラを有する小型無人機については、安全確保対策の対象としていないため、(一社)農林水産航空協会が本検討会を開催し、ドローン等の小型無人機に関する新たな安全対策の基準等を検討する。

2. 開催状況

第1回

日時：平成27年8月24日(月) 14:00～

概要：小型無人機の農薬散布作業等における利用状況や産業用無人ヘリコプターにおける安全確保対策の実施状況を踏まえ、小型無人機の安全確保対策の検討に当たっての課題を整理。

第2回

日時：平成27年10月7日(水) 14:00～

概要：小型無人機の操縦経験者からヒアリングを行い、小型無人機の実用性、利活用する上での留意点等について検討。

第3回

日時：平成27年11月11日(水) 15:00～

概要：農薬散布用の小型無人機の製造・販売メーカーからヒアリングを行い、小型無人機の推進、安全対策等について検討。

(年内に2回程度開催し、中間とりまとめを行う予定)

3. 委員

氏名	専門分野	備考
東 昭 (座長)	航空工学	東京大学名誉教授
齊藤 茂	航空工学	(独)宇宙航空研究開発機構チーフエンジニアリング室特任担当役
宮原 佳彦	農業機械	(独)農研機構生研センター基礎研究部長
矢吹 毅	航空事故	元国土交通省次席航空事故調査官
山口 勇	植物防疫	元(独)農林水産消費安全技術センター理事長
吉村 正機	農業一般	元中国四国農業試験場長